

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）」に対する意見

団体名 日本教職大学院協会

諮問の内容に対する貴団体の御意見を、下記枠内に御記入ください。

1. はじめに

本協会は、平成 21 年度に発足以来、より高度な専門性を備えた教員の養成と教職課程改善のモデルとなるという教職大学院の使命を果たすため、会員相互の協力を促進して教職大学院における教育水準の向上を図り、もって優れた教員を養成し、社会に貢献することを目的としてまいりました。

教職大学院への入学希望者、在學生、そして修了生は、教育に関する専門職としての自覚を持ち、学校現場で起こっている課題に真摯に向き合う姿勢を有しています。そのため、専門職としての裁量を十分尊重していただくことで、学校教育現場をより働きやすく、力を発揮しやすい場へ、主体的な改善に取り組みやすくなると考えております。

ご承知の通り、現職教員学生を除く教職大学院修了者の教員就職率は、教職大学院開設以来常に 90% を超えています（直近では令和 4 年 3 月修了者が 92.3%）。教員就職への高い意欲を持った学生が教職大学院に入学し、そのほとんどが教職に就いております。また、教職大学院と地域の自治体との連携により、いわゆる派遣による現職教員が教職大学院で学んでおり、修了後は各自自治体における中核人材として活躍しています。このように「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の中核人材は、これまでもこれからも教職大学院修了者であることは間違いありません。

一方で、夜間やフレックス、長期履修など学びやすさの充実に向けた努力を各教職大学院が行っているところですが、残念なことに入学定員を十分満たしていない教職大学院もあります。このため、特に質の高い教師へのなり手を確保する観点から、教職大学院生の学修環境の更なる改善のための具体的な支援が求められます。

これらを踏まえ、以下のとおり意見を述べます。

2. 意見

1) 教職大学院修了レベルを標準に

質の高い教師の確実な確保のためには、教職大学院修了レベルを教師の標準とするべきです。そのために、教職大学院出身者の優先的な採用や給与面での優遇措置を、国として一層推しすすめる具体的な方策をとっていただきたいと思っております。

2) 教職大学院修了生への奨学金返還支援

質の高い教師の確実な確保のためには、上述のような質の高い教員養成を行っている教職大学院への奨学金返還支援が効果的だと考えます。すでに 2024 年度概算要求では、教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討されることとなっているところですが、是非教職大学院を対象にしていきたいと考えます。

これにより、教師を志す者を、教員就職率の高い教職大学院での学修に誘い、高度な専門性・実践性を修得した教員を確実に学校現場の教師に就かせることで、教職の社会的地位の向上に資し、ひいては質の高い教員を安定的に養成できると考えます。

現在、教職大学院に進学してくる学生の中には、すでに学部学生の時に奨学金を利用している者が少なからずいます。学部から教職大学院を経て学校現場に奉職する者については、教職大学院在学中は猶予期間とし、さらに教員として奉職後一定期間の勤務を条件に返還免除としていただきたい。

以上